

## 令和7年度 第2回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会議事録

日時：令和7年11月25日（火）13：30～15：30

場所：秋田県森林学習交流館プラザクリプトン 2階「第2会議室」

### ○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

池田 佐保 (公募委員)  
内田 清文 (秋田県商工会青年部連合会 会長)  
加賀谷 均 (加賀谷均税理士事務所 税理士)  
笠井 みち子 (秋田県消費者協会 監事)  
熊谷 嘉隆 (公立大学法人国際教養大学 理事・副学長)  
嵯峨 郁 (秋田市立雄和小学校 校長)  
佐々木 沙弥香 (公募委員)  
佐々木 文明 (藤里町長)  
佐藤 充 (NPO 法人 環境あきた県民フォーラム 理事長)

### ○県側

永井 壮茂 (農林水産部森林技監)  
柴田 浩憲 (総務部税務課長)

### ○事務局（農林水産部森林環境保全課 調整・森林環境チーム）

小玉 正和 (チームリーダー)  
金澤 正和 (副主幹(兼)サブリーダー)  
齊藤 文誠 (副主幹)  
山口 なつみ (技師)  
加藤 玲奈 (技師)

### 1. 議題

- (1) 令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について
- (2) 令和8年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について
- (3) 令和8年度森づくり県民提案事業の募集（案）について

### 2. 情報提供

調査研究報告：「秋田県における針広混交林化事業地の現在－森吉山の事例－」

## 1 開会（小玉チームリーダー）

開会を宣言

## 2 あいさつ（永井森林技監）

秋田県農林水産部森林技監の永井と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様には、お忙しいところ、第2回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

この後、詳しく今年の実績見込み、また来年度の計画なども説明させていただきますが、初めての方もいらっしゃると思いますので、税のパンフレットをお配りさせていただきました。平成15年から「秋田県森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行し、平成20年度からこの「秋田県水と緑の森づくり税」を開始しています。全体として、毎年5億円ほどの税収があり、その税金を活用させていただいて、事業を展開しています。

事業の中身ですが、基本的には水と緑の森づくりをするということで、ハード事業として豊かな森づくり、緩衝帯整備事業などの安全・安心な森づくりなどがあります。これはまさにクマ対策として活用しており、令和6年度も8,700万円ほどこの緩衝帯整備に充てさせていただいております。また、ふれあい空間を作る「ふれあいの森づくり」、そしてソフト事業として「県民参加の森づくり」などにも活用しています。

本日は、森吉山における針広混交林化事業地の調査事例について、研究センターの方々にご紹介していただきたいなと思いますので、引き続き今日も色々議論させていただければと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3 委員会の成立（小玉チームリーダー）

委員10名のうち9名の出席により委員会が成立していることを報告。

## 4 熊谷会長あいさつ

年末のお忙しいところご参集くださいましてありがとうございます。

本日は今年度の事業の執行状況、そして来年度計画についての審議、また県民提案事業について、皆様からご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## 5 議題（1）

熊谷会長

議題1 令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（山口技師・加藤技師）

資料1 令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について説明

### **熊谷会長**

説明ありがとうございました。  
ご質問等ありますでしょうか。

### **加賀谷委員**

マツ林・ナラ林等景観向上事業とナラ枯れ未然防止事業について伺います。  
被害が拡大しているのに当初計画よりも減額になっているのは、何か理由があるのか説明をお願いいたします。

### **事務局（齊藤副主幹）**

松くい虫やナラ枯れの被害は増えてきております。広範囲の防除については、国の補助事業で実施しております。この森づくり税の活用に関しては、国の補助対象外の街中の枯れている木やライフラインに接しているような危険木を処理しているものです。ナラ枯れについても、被害は増えていますが、国の補助事業で実施しております。ナラ枯れ未然防止事業では、基金を活用し、ナラ枯れにかかるないように事前に伐採して若返りを図るという対策になっておりますので、被害量と比例しません。

### **熊谷会長**

他に質問ありますか。

### **佐々木（文）委員**

マツ林・ナラ林等景観向上事業について質問します。  
今後被害が発生する可能性もあるとのことでしたが、その場合冬期間はどのようなケースが考えられるのか教えていただきたいです。

### **事務局（齊藤副主幹）**

これから要望が出てくるとすれば、積雪による倒木や集落の道路沿いなど木が枯れて倒れると危ない場所がメインになってくるかと思います。

## **6 議題（2）**

### **熊谷会長**

議題2 令和8年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について事務局から説明をお願いします。

### **永井森林技監・事務局（山口技師）**

資料2 令和8年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について説明

## **熊谷会長**

ありがとうございます。

ご質問ありますか。

## **佐藤委員**

緩衝帯整備事業について伺います。

1つ目は、この事業は、来年度どれぐらいの市町村で実施予定か。

2つ目は、先日開催された県と市町村との会議で、市町村からクマの出没対策についての要望があったと聞いているが、この事業計画に反映されているか。

3つ目は、来年度の事業計画では、この事業費が突出しているが、今後もこうした集中的な支出を考えていかなければならぬか。

以上3つについて、ご説明いただきたいです。

## **事務局（山口技師）**

1つ目について、来年度は17市町村67箇所から要望があり、これら全てを採択する予定です。

2つ目について、市町村の声をどのように吸い上げているのかということで、要望があれば全て採択することとしています。要望後にクマ被害や出没があった場所についても、追加要望を受け付けているので、要望がある場合は採択する予定です。

## **永井森林技監**

3つ目について、緩衝帯整備事業に費用が突出している状況は、できれば一過性なものであつてほしいというのが正直なところです。この税の趣旨を考えると、状況が落ち着けば、本来の目的である針広混交林化事業や森林の空間利用など幅広な使途として使えるよう考えていきます。

## **熊谷会長**

森林環境譲与税は、クマ対策などに使用してもよいのでしょうか。

## **永井森林技監**

森林環境譲与税の使途は、森林整備や木材利用、担い手の育成などです。森林環境譲与税の創設理由は、森林吸収源対策です。

実施主体はあくまで市町村であり、県からはアドバイスをするような形です。実施計画等についても、市町村と県でコミュニケーションを図りながら行っていきたいと考えます。

## **熊谷会長**

ありがとうございます。

他にご質問ありますか。

### **佐々木　（文）委員**

クマ対策について、質問します。

先ほどのクマ対策パッケージに、国からクマ対策に 1000 万円補助が出るということでしたが、森づくり税事業で行う緩衝帯整備事業については、100%森づくり税からの支出になるという理解でよいでしょうか。

### **永井森林技監**

その理解で結構です。

すみ分けは、国費は林野庁の予算であり、対象が 5 条森林等の縛りがある事業になっています。森づくり税の緩衝帯整備事業は取り組みやすい要件になっていますので、クリアできる箇所は国費を使い、柔軟な対応が可能な緩衝帯整備事業は緊急性の高い箇所に充てたいという考えです。

### **熊谷会長**

ニホンジカ対策について、具体的にどのような施策をイメージしていますか。

### **永井森林技監**

まだ詳細が決まっていないのが正直なところです。全国的な視点で見るとシカの被害は深刻ですが、幸いなことにまだ秋田はそこまで至っていません。まず、県内でのリスク把握を重点的に行い、状況を見極めながら対策を検討していきます。

### **熊谷会長**

ありがとうございます。

### **永井森林技監**

流木対策について、補足で説明

### **熊谷会長**

ご質問ありますか。

では、令和 8 年度税事業計画について、皆様にご理解いただけたということで進めてください。

## **7 議題（3）**

### **熊谷会長**

議題 3 令和 8 年度森づくり県民提案事業の募集（案）について事務局から説明をお願いします。

### **事務局（加藤技師）**

資料 3 令和 8 年度森づくり県民提案事業の募集（案）について説明

**熊谷会長**

ありがとうございます。

質問等ありますか。

**佐藤委員**

税の名称が「水と緑の森づくり」ですので、事業例のところに、地域の水環境を保全するための活動という要素を加えてもらえば、より税の趣旨に沿うのではと思います。

**事務局（加藤技師）**

検討します。

**熊谷会長**

森林の空間利用や森での健康づくりも重要ですので、そういう活動の例も加えてはいかがでしょうか。

**永井森林技監**

検討します。

**内田委員**

応募期間が2ヶ月と短いですが、新規の団体への周知などを含め、もう少し長くてもよいのではないかでしようか。

**事務局（加藤）**

新規団体への周知の方法については、今後検討します。

**笠井委員**

県民提案事業について、クマ対策の事業も実施可能とあるが、緩衝帯整備事業との違いを教えていただきたいです。

**事務局（加藤技師）**

県民提案事業内のクマ対策と緩衝帯整備事業との大きな違いは、実施主体です。市町村等がクマ対策として整備したい場合は、緩衝帯整備事業を使っていただき、NPO法人や地域住民団体がクマ対策を行いたい場合は、県民提案事業で支援ができます。

**熊谷会長**

他に質問等ありますか。

第1議案から第3議案まで、承認することといたします。

ここで休憩に入ります。

**事務局（小玉チームリーダー）**

熊谷会長ありがとうございます。  
休憩を 14 時 45 分までとりたいと思います。

**8 情報提供 調査研究報告**

**熊谷会長**

調査研究報告を林業研究研修センターからお願ひします。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

資料4 調査研究報告：「秋田県における針広混交林化事業地の現在－森吉山の事例－」を説明

**熊谷会長**

ありがとうございます。  
ご質問等ありますか。

**内田委員**

調査方法は具体的にどのようなものですか。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

実際に森林の中に入り、目視で調査しています。  
胸高直径はメジャーで測り、樹高は超音波の測定器で測っています。

**内田委員**

サンプルはある程度とっていますか。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

とっています。既存の調査地があり、昔の調査に倣った方法を行うことで変化を正確に出せるようにしています。

**加賀谷委員**

プロットというのは、場所のことでしょうか、それとも一定のまとまりのことを指しますか。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

プロットというのは、地区ということになります。例えば、ある森の代表地を調べるために区画分けをする場合、その区画をプロットと言います。

大きさについては、大体 0.05ha です。

**永井森林技監**

後生樹の入り方について、何か分かっていれば教えていただきたいです。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

後生樹の入り方について、詳細な研究は行っていませんが、研究地が針葉樹に囲まれているエリアになっており、広葉樹が入りづらいエリアという特徴があります。重力散布や鳥散布により、広葉樹が入ってきていると考えられます。

**熊谷会長**

前生稚樹がある程度整っているなどの条件が重要ということでしょうか。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

地形や光など元々の条件の違いがあり、そのような条件も関わってくると考えられます。

**熊谷会長**

針広混交林化が進むことによって、生き物の種類の変化など見られますか。

**林業研究研修センター 福沢研究員**

この調査とは違う調査で針広混交林化と針葉樹だけの場所では様相が違うことが分かっているので、この場所も同じだと推測できます。

**熊谷会長**

最終的に目指すところは、災害に強い森や水源涵養機能の強化、生物多様性ということでしょうか。

**林業研究研修センター 和田部長**

それらに追加して、炭素固定機能としても、針葉樹を補う形で入ってきた広葉樹が炭素を吸収していることもあります。これらは同じ森吉山についての違う研究で分かったことです。

**熊谷会長**

また病虫害に強い森づくりも重要な要素になってくると思います。

**永井森林技監**

そちらについては、海岸林になりますが、最前線には抵抗性マツを植え、後背地は枯れたマツを伐採した後に広葉樹を植える計画をしていますので、そういう意味では広葉樹の力を借りています。

### **林業研究研修センター 和田部長**

補足で説明しますが、マツ林に広葉樹を混ぜることで、根系が多様化し、菌類との共生により土壤の肥沃度が向上し、水保全に非常に効果がありますので、水と緑の森づくりという意味に沿っていると思われます。

### **熊谷会長**

ありがとうございます。

非常に息の長い研究になってくるかと思いますが、引き続き動きがありましたら情報提供をお願いします。

### **永井森林技監**

最後に、森づくり県民提案事業募集要領案について補足があります。

先ほど、募集要領の事例に水質保全に関する事例と森林空間整備に関する事例を入れみてはどうかというご意見がありましたので、令和8年度の募集要領に入れることとします。

また、休憩中に林業研究研修センターの和田部長から、事業例の（ケ）について、里山整備の誤解を招く表現という指摘がありましたので、こちらは削除したいと思います。

### **会長**

質問等ありますか。

では、進行を事務局に返します。

## **9 閉会**

### **事務局（小玉チームリーダー）**

熊谷会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、活発なご議論や貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回の議事の内容については、議事録（案）を作成し、後日、委員の皆様にお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。

次回の委員会は来年3月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日、調整させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和7年度第2回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を閉会いたします。お帰りの際は、車の運転等に十分お気を付けください。

本日は、ありがとうございました。